

技術等級の取得について

(公財) 日本ソフトテニス連盟の「技術等級制度規程」からの抜粋

(目的)

第1条 技術等級制度は、つぎの目的をもって行うものとする。

- (1) ソフトテニスを愛好する者に自己の実力を確かめ、更に技術を向上するための目標を与える。
- (2) ソフトテニスの指導体系を確立する。
- (3) 公益財団法人日本ソフトテニス連盟および各支部の健全な財政を確立することを目的として行うものとする。

(等級区分)

第2条 等級区分を次のとおりとする。

Master	(Ma)
Expert	(Ex)
Senior Expert	(S-Ex)
Specialist	(Sp)
Senior Specialist	(S-Sp)
1 級	
2 級	
3 級	
4 級	

Master(Ma)は、Expert(Ex)・SeniorExpert(S-Ex) あるいは Specialist(Sp)・Senior Specialist(S-Sp) 保持者の中で、特にソフトテニス界に功労のあった45歳以上の者とし、支部からの推薦に基づき、日本連盟及び各支部の選考によって認定する。SeniorExpert(S-Ex)・Senior-Specialist(S-Sp)は、各種大会における年齢種別が45歳以上の部に適用される。

(受級資格)

第3条 技術等級及の認定を受けようとする者は、日本連盟に会員登録した者でなければならない。

(認定方法)

第4条 技術等級の認定は、次の各号に掲げる方法により別表第1(大会実績に基づく認定基準)又は別表第2(技術等級検定基準)に基づき日本連盟及び各支部の会長が認定する。なお、大会実績による申請は、当該大会終了後1年以内とする。

- (1) Expert、Senior-Expert、Specialist 及び Senior-Specialist は大会実績のみにより認定
- (2) 1級～4級までは検定会又は大会実績により認定

大分県ソフトテニス連盟では、技術等級の取得を奨励しています。
 技術等級は①検定会または②大会実績にて認定されますが、県連盟では①は行っていません。
 大会実績に基づく認定基準が別表(次ページ)に定められていますので、希望者は大会後に事務局まで申し出をお願いします。大会実績で申請する場合は、当該大会終了後1年以内に限りませので、ご注意ください。

認定料

等級区分	日本連盟	支部(県)	合計	等級区分	日本連盟	支部(県)	合計
Master	20000	10000	30000	1 級	1500	1500	3000
Expert	5000	4000	9000	2 級	1000	1000	2000
Senior-Expert	5000	4000	9000	3 級	500	500	1000
Specialist	3000	3000	6000	4 級	500	500	1000
Senior-Specialist	3000	3000	6000				